

令和6年1月1日

令和6年能登半島地震災害対策本部の設置について

1月1日に発生した令和6年能登半島地震の被災市の被災者の救援・救護、被災地域の早期復旧及び復興等を支援するため、全国市長会に「令和6年能登半島地震災害対策本部」を設置する。

1 災害対策本部の役割

- (1) 被災都道府県市長会及び支部市長会との連携
- (2) 被災市の要請事項等の国への伝達
- (3) 国における各種対策の状況把握
- (4) 総務省、全国知事会、全国町村会等との連携
- (5) その他

2 災害対策本部在地

〒102-8635 東京都千代田区平河町2-4-2

全国市長会事務局内

電話 03-3262-2310 (行政部直通)

ファクス03-3263-5483

E-mail gyoseibu@mayors.or.jp